

令和3年7月15日

課外活動団体 各位

学生支援センター長

夏季休業中の課外活動について

8月7日から9月26日まで夏季休業期間となります。課外活動の実施については、感染防止対策マニュアルを遵守するとともに、7月13日付発出の「京都府まん延防止等重点措置解除後の課外活動について」および、今後の京都府・京都市からの感染防止にかかる通知に留意し、十分な対策のうえ活動してください。

また、感染対策上、マスクを着用する際は、以下の2点に留意し、熱中症とコロナ感染防止対策を徹底してください。

- ・屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。
- ・マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。

参照：[熱中症予防 × コロナ感染防止 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

なお、夏季一斉休業期間中(8月12日～8月17日)の鍵の貸出は、中央東門衛所にて行います。備品の借用については、8月11日(水)17時までに学生支援・社会連携課へお願いします。

【緊急時連絡先】

中央東門衛所 内線：110、119、7065

外線：075-724-7065

【本件担当】

学生支援・社会連携課 学生生活係

内線：7144・7147

E-mail：stu_seikatu@jim.kit.ac.jp